

2024（令和6）年度

事業報告書



自 2024（令和6）年 4月 1日
至 2025（令和7）年 3月31日

公立大学法人釧路公立大学

目 次

第1 基本情報

1	目標（中期目標）	1
2	業務内容	4
3	沿革	5
4	設立に係る根拠法	5
5	設立団体	5
6	組織図	6
7	事務所の所在地	7
8	資本金の額	7
9	在学する学生の数	7
10	役員の状況	7
11	教職員の状況	8

第2 財務諸表の概要及び財務情報

1	貸借対照表	9
2	損益計算書	10
3	純資産変動計算書	12
4	キャッシュ・フロー計算書	13
5	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
6	重要な施設等の整備の状況	14
7	予算及び決算の概要	15

第3 事業に関する説明

1	財源の内訳	16
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	16
3	課題と対処方針等	22

第4 その他事業に関する事項

1	予算、収支計画及び資金計画	23
2	短期借入れの概要	23
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23

【参考】	財務諸表の科目	25
------	---------	----

第1 基本情報

1 目標（中期目標）

前文

釧路公立大学は、釧路管内の住民が希望した高等教育機関として、釧路管内 10 市町村（当時）が運営する全国初の一部事務組合方式により、1988（昭和 63）年 4 月に開学した。

以降、「地域に結びつき開かれた大学」「国際性を重視する大学」「理論と実践の相まった大学」の 3 つの建学の理念のもと、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野をもつ人間性豊かな人材を養成するとともに、産業経済の興隆と文化の向上発展に貢献する大学として着実に歩みを進め、その役割を担ってきた。

釧路管内は、豊かな自然と漁業、酪農、鉱業、製紙業、観光業などの産業により発展してきた魅力ある地域である。しかし、人口減少や少子高齢化の進行、産業構造の変化などにより様々な地域課題が生じており、特に進学や就職により将来を担う貴重な人材が釧路管外に転出することは、地域にとって深刻な問題である。

また、大学の経営面では、18 歳人口の減少に加え、受験競争の緩和や親世代の経済状況の悪化から受験生 1 人あたりの出願件数も減少傾向にあり学生の確保も厳しい状況となる事が予想される。

「ひがし北海道」唯一の公立大学法人として存続するとともに、魅力ある地域を活用しながら少人数教育による人材育成に努め、研究成果の社会還元や地域貢献という使命を果たすべく、次の基本的な目標を掲げ、これを達成するために中期目標を定める。

< 教育研究等の質の向上に関する目標 >

（1）教育に関する目標

ア 教育内容の充実（学生の育成を含む）

「地域」と「国際性」を重視する建学の理念から、北海道及び地域に関連する教育、外国語及び国際関連の教育を充実させるとともに、幅広い見識を養う教養科目、体系的に学べる専門科目など質の高い教育を推進し、高い識見と国際的な視野をもつ人間性豊かな人材を養成する。

また、社会環境の変化やニーズにあったカリキュラムの検証・見直しを行う。

イ 教育方法等の改善

学生による授業評価、教員による相互交流、研修などの F D（ファカルティ・ディベロップメント）活動を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学習意欲を向上させ、学生一人ひとりの学びと成長を保証する。（※1：F D（ファカルティ・ディベロップメント））

ウ リカレント教育への取り組み

リモートワークなどの働き方の多様化、元気高齢者の増加など、生涯にわたって学ぶ機会が必要とされているなか、高等教育機関の少ない道東地域において本学の担う役割は大きい。地域住民が生涯にわたって学ぶ機会を得られるよう、社会人学生の受け入れ、科目等履修生・聴講生の受け入れ及び公開講座の実施などを積極的に行うことに努める。

（２）学生の確保に関する目標

アドミッション・ポリシーに従い、基礎学力を有し、かつ建学の理念に則した学生を安定的に確保するため、特色ある取り組みや魅力の発信などの積極的な広報活動や高大連携の強化を図り、学生から選ばれる大学になることを目指す。

また、少子化による受験人口減少などの外的状況変化に対応した入試制度の構築を行う。

（※２：アドミッション・ポリシー）

（３）学生支援に関する目標

ア 学修支援

「学生一人ひとりの学力や学修段階に応じた支援体制を構築し、あわせて経済面でも修学に専念できる環境を整備する。」という基本方針のもと、教職員が連携し、小規模大学のメリットを生かした、きめ細やかな学修支援を行う。

イ キャリア支援

社会人としての自立へ向け、初年次からキャリア意識の醸成を図り、学生が自ら進路を切り開く力を獲得できるよう支援する。

また、キャリア意識の醸成の際に、その選択肢として釧路管内の企業を学生に認知してもらうための取り組みを充実させる。

ウ 生活支援

学生が安心して学生生活を送れるように組織的に支援する。

また、学生の身体的健康の保持と精神的問題の解決に努め、カウンセリングやハラスメント等に関する相談・支援について継続的に取り組む。

（４）研究に関する目標

建学の理念と教育研究上の目的に則した、産業経済の興隆と文化の向上発展に貢献する研究に取り組む。

また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行い、外部資金の獲得も積極的に進める。

（５）地域貢献・社会連携に関する目標

「地域に結びつき開かれた大学」という建学の理念のもと、地域の様々な活動に寄与し、地域社会との連携に広く組織的に取り組むことに努める。

また、地域の企業や自治体との連携を推進し、研究活動における地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

（６）国際交流に関する目標

国際交流を行う支援体制を強化し、学術交流協定を結んでいる海外協定校との交換留学、教員の海外研修などの国際交流事業を積極的に推進する。

<業務運営の改善及び効率化に関する目標>

（１）ガバナンス体制の構築に関する目標

大学を取り巻く環境の変化に対し、理事長のリーダーシップのもと機動的・弾力的に法人運営を行い、学長と共に戦略的に大学のマネジメントを遂行できる健全で強固なガバナ

ンス体制を構築する。

(2) 業務運営の改善に関する目標

質の高い教育研究を継続して行うことができる、機動的・効率的な運営体制を構築するとともに、地域の意見を積極的に取り入れることができる協働的な運営体制の整備に努め、地域に結びつき開かれた法人運営を目指す。

(3) 人事の適正化に関する目標

大学機能の充実・活性化及び教職員の労働意欲向上のために、適正かつ効果的な人事体制の確立に努める。

F D、S D（スタッフ・ディベロップメント）の充実及び研修への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。また、事務職員については、専門性の高い優秀な法人職員の採用を計画的に進める。（※3：S D（スタッフ・ディベロップメント））

(4) 大学運営の効率化・合理化に関する目標

事務組織、事務手続き等を見直し、事務の適切な配分を検討し、可能な限り効率化・合理化に努め、新規事業の実施について可能性を検討する。

(5) デジタル・トランスフォーメーション（D X）に関する目標

業務の改善・効率化に資するD Xを推進するとともに、大学経営及び学生サービスの向上に努める。

<財務内容の改善に関する目標>

(1) 自己収入の確保に関する目標

外部資金獲得を図るための支援に取り組み、競争的研究資金への積極的な応募を促す。

また、受験料、入学料及び授業料等の安定財源の確保に努めるとともに、民間企業との連携を視野に入れた自主財源の確保に努める。

(2) 経費の効率的な執行に関する目標

設立団体から交付される運営費交付金が貴重な財源で賄われていることに留意し、業務全般について簡素化・効率化を推進し、効果的な支出に努める。

(3) 資産の管理運用に関する目標

資産を効果的・効率的に運用するため、健全かつ適切な資産運用管理を行うための体制を整備する。

<自己点検及び自己評価並びに情報公開に関する目標>

(1) 自己点検・自己評価に関する目標

P D C Aサイクルに基づく効率的かつ客観的な自己点検及び自己評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受審することにより、教育研究水準の向上及び法人運営の改善に努める。

(2) 情報公開に関する目標

大学運営の透明性を確保するとともに、地域住民や社会への説明責任を果たすために、教育研究や法人運営に関して、積極的かつ迅速な情報公開に努める。

<その他業務運営に関する重要目標>

(1) コンプライアンスに関する目標

教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく法人運営を推進するとともに、研究倫理の遵守を確保するための組織体制を強化する。

また、学生に対しても、釧路公立大学の学生としての自覚を持ち、法令遵守に基づいた行動を求める。

(2) 人権に関する目標

全学的に人権擁護に対する意識の啓発及びアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の人権侵害の防止を図るとともに、ハラスメントの早期発見並びに迅速な対応に努める。

(3) 施設・設備の整備及び活用に関する目標

ア 施設・設備の整備

地域の財産である大学施設の保全を行うため、施設管理計画を策定し、適切な維持管理を行うことで長寿命化を図るとともに、更新を要する時期、費用等について適正に把握する。

イ 施設の活用

教育研究活動が行える環境を維持した上で、地域に支えられる公立大学として、可能な限り大学施設の地域住民への開放を検討する。

(4) 安全管理に関する目標

教職員及び学生の防災意識の向上を図り、キャンパス内の防災体制の整備を推進しつつ、周辺地域との連携を深め、地域での災害対応ができる体制を構築する。また、災害発生後に学生の安否確認等の業務を適切に行える体制を整備することに努める。

情報モラルの啓発及び情報管理を徹底し、人的、システムの情報漏洩を防止する体制を強化する。

2 業務内容

法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する公開講座の開設等学生以外の者に対する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

昭和 57 年 2 月	釧路市長、市政方針において地元大学設置について検討を表明
昭和 59 年 6 月	釧路市立大学設置構想を作成
昭和 61 年 9 月	一部事務組合方式による公立大学設置に方針転換
昭和 62 年 2 月	釧路公立大学事務組合設立
昭和 62 年 12 月	文部省の設置認可、学生募集開始 (経済学部経済学科、入学定員 250 人)
昭和 63 年 4 月	釧路公立大学開学
平成 3 年 7 月	サイモンフレーザー大学 (カナダ・ブリティッシュコロンビア州バーナビー市) 及びキャピラノカレッジ (同州ノースバンクーバー市、現・キャピラノ大学) の 2 大学と姉妹校提携
平成 6 年 8 月	文部省に経済学部経営学科増設及び定員変更計画を提出し協議
平成 7 年 12 月	文部省、経営学科設置届出受理、学生募集開始 (入学定員経済学科 200 人、経営学科 100 人)
平成 8 年 4 月	経済学部経営学科開設
平成 10 年 3 月	北海道教育大学釧路校との間に単位互換協定締結
平成 11 年 6 月	地域経済研究センター設置
平成 11 年 7 月	牧園大学 (大韓民国・大田広域市) と学術交流協定及び学生交換協定締結
平成 13 年 4 月	(財) 大学基準協会正会員加盟登録
平成 14 年 11 月	牧園大学と教員交換協定締結
平成 16 年 6 月	明道管理学院 (台湾・彰化県、現・明道大学) と学術交流協定、学生交換協定及び教員交換協定締結 (令和 6 年 7 月協定終了)
平成 19 年 9 月	ユジノサハリンスク経済法律情報大学 (ロシア・ユジノサハリンスク市、現・サハリン人文工業大学) と学術交流協定及び学生交換協定締結 (令和 2 年 11 月協定終了)
平成 23 年 3 月	(財) 大学基準協会より大学基準の適合認定
平成 30 年 3 月	(公財) 大学基準協会より大学基準の適合認定
令和 5 年 4 月	釧路公立大学事務組合から公立大学法人釧路公立大学へ設置者変更
令和 5 年 6 月	釧路信用金庫と連携協定締結
令和 6 年 4 月	2 学科 3 コース制を導入
令和 7 年 3 月	(一財) 大学教育質保証・評価センターより大学基準の適合認定

4 設立に係る根拠法

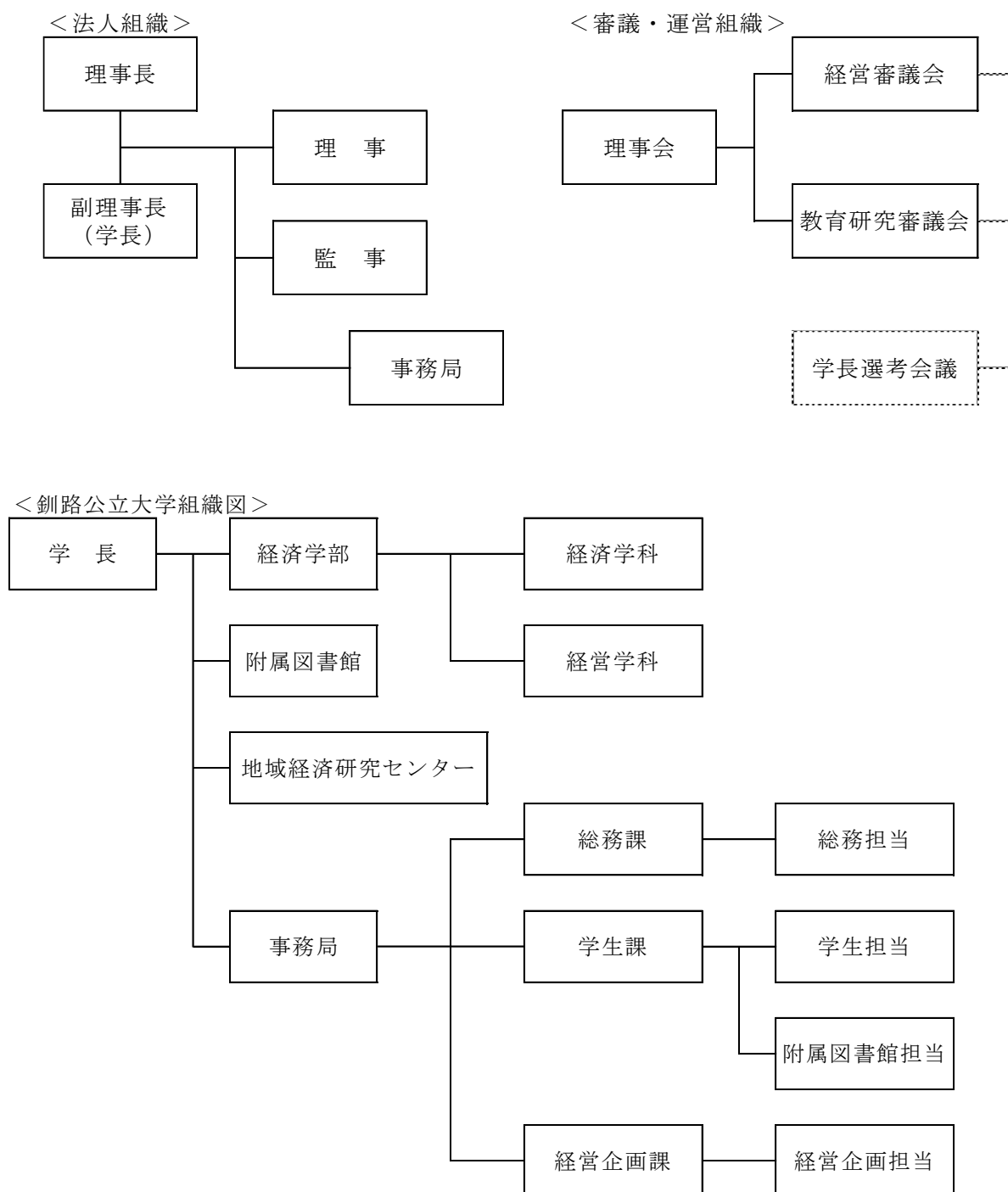
地方独立行政法人法

5 設立団体

釧路公立大学事務組合

6 組織図（令和7年3月31日現在）

公立大学法人釧路公立大学 組織図



7 事務所の所在地

北海道釧路市芦野4丁目1番1号

8 資本金の額

2,530,032,000 円（全額 設立団体出資）

9 在学する学生の数（令和6年5月1日現在）

総学生数	1,293 人
経済学部	991 人
経済学科	652 人
経営学科	339 人
経済学部（学科選択前）	302 人

10 役員の状況（令和7年3月31日現在）

役員の定数は、公立大学法人釧路公立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の定めるところによる。

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理 事 長	名塚 昭	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	公立大学法人釧路公立大学理事長
副理事長	白川 欽哉	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	釧路公立大学学長
理 事	太田 泰晶	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	公立大学法人釧路公立大学事務局長
理 事	岩澤 哲	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	釧路公立大学経済学部長
理 事 (非常勤)	中井 康晴	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	釧路短期大学事務局長 (学校法人緑ヶ岡学園常務理事)
理 事 (非常勤)	川村 修一	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	釧路商工会議所専務理事
監 事 (非常勤)	伊藤 明日佳	令和5年4月1日 ～令和8年度財務諸表承認日	弁護士
監 事 (非常勤)	松浦 恒久	令和5年4月1日 ～令和8年度財務諸表承認日	公認会計士

1 1 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 82 人（うち常勤 35 人、非常勤 47 人）

職員 34 人（うち常勤 22 人、非常勤 12 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数の平均年齢は 44.4 歳となっている。地方自治体からの出向者は 20 人（全て釧路市）、国又は民間からの出向者は 0 人である。

第2 財務諸表の概要及び財務情報

※勘定科目の説明はP25「【参考】財務諸表の科目」を参照のこと。

※各表においては、項目ごとにそれぞれ四捨五入しているため、集計が一致しない場合がある。

1 貸借対照表

貸借対照表は、期末における資産、負債及び純資産の残高を示し、本学の財政状態を表すものである。

(1) 貸借対照表の要約の経年比較

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度
資産合計	4,036,503	3,778,247
負債合計	350,805	190,486
純資産合計	3,685,698	3,587,762

(2) 当事業年度の状況に関する分析

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,495,122	固定負債	73,357
有形固定資産	3,428,204	長期繰延補助金等	71,840
土地	1,293,145	長期リース債務	1,517
建物	988,520		
うち減価償却累計額	△ 248,917	流動負債	117,129
構築物	0	未払金	88,753
うち減価償却累計額	△ 82,336	預り金	25,342
機械装置	354	リース債務	3,033
うち減価償却累計額	△ 208		
工具器具備品	91,586	負債合計	190,486
うち減価償却累計額	△ 24,128	純資産の部	金額
図書	1,050,055	資本金	2,530,032
リース資産	4,544	設立団体出資金	2,530,032
うち減価償却累計額	△ 6,073		
無形固定資産	66,752	資本剰余金	△ 248,849
投資その他の資産	165		
流動資産	283,125	利益剰余金	1,306,579
現金及び預金	262,730		
その他の流動資産	20,396	純資産合計	3,587,762
資産合計	3,778,247	負債純資産合計	3,778,247

(資産合計)

令和6年度末の資産合計は、前年度比258,256千円減の3,778,247千円となっている。

主な増加要因としては、図書の購入により図書が21,533千円増の1,050,055千円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が124,468千円減の△248,917千円となったこと、未払金の減少等により現金及び預金が92,612千円減の262,730千円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末の負債合計は、前年度比160,319千円減の190,486千円となっている。

主な減少要因としては、令和7年4月支払の物件費減少等により未払金が157,892千円減の88,753千円となったこと、補助金等を財源とした取得資産の減価償却により長期繰延補助金等が3,498千円減の71,840千円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末の純資産合計は、前年度比97,936千円減の3,587,762千円となっている。

詳細は、「3 純資産変動計算書」を参照。

2 損益計算書

損益計算書は、一会計期間において発生した費用及び収益、またその結果生じた損益を示すものであり、本学の運営状況を表すものである。

(1) 損益計算書の要約の経年比較

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度
経常費用	1,510,854	1,256,407
経常収益	1,464,358	1,282,895
当期総利益	1,280,091	26,488

(2) 当事業年度の状況に関する分析

(単位：千円)

項目	金額
経常費用 (A)	1,256,407
業務費	1,036,756
教育経費	260,577
研究経費	37,885
教育研究支援経費	69,198
共同研究費	4,150
人件費	664,946
一般管理費	219,652

経常収益（Ｂ）	1,282,895
運営費交付金収益	302,007
授業料収益	672,229
入学金収益	109,677
検定料収益	32,115
共同研究収益	4,150
寄附金収益	3,073
補助金等収益	128,348
その他の収益	31,296
当期総利益（Ｂ－Ａ）	26,488

（経常費用）

令和６年度の経常費用は、前年度比 254,447 千円減の 1,256,407 千円となっている。

主な増加要因としては、委託料の増加等により一般管理費が 29,622 千円増の 219,652 千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付費用の減少等により人件費が 48,470 千円減の 664,946 千円となったこと、修繕費の減少等により教育経費が 201,559 千円減の 260,577 千円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は、前年度比 181,463 千円減の 1,282,895 千円となっている。

主な増加要因としては、入学生数の増加等により入学料収益が 20,627 千円増の 109,677 千円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費の減少等により補助金等収益が 149,971 千円減の 128,348 千円となったこと、退職給付費用の減少等により運営費交付金収益が 125,108 千円減の 302,007 千円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

法人化に伴う設立団体からの構築物及び図書等の無償譲渡による物品受贈益などの臨時利益 1,656,101 千円が減となったことなどにより、令和６年度の当期総利益は、前年度比 1,253,603 千円減の 26,488 千円となっている。

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会計期間に属する本学の純資産の変動のうち、損益計算書などに反映されない特定資産の処分に伴う資本剰余金の増減などについて表示したものである。

(1) 当事業年度の状況に関する分析

(単位：千円)

項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	2,530,032	△ 124,425	1,280,091	3,685,698
当期変動額				
資本金の当期変動額				
資本剰余金の当期変動額				
減価償却		△ 124,425		△ 124,425
利益剰余金の当期変動額				
利益の処分			△ 1,280,091	△ 1,280,091
目的積立金への積立			67,800	67,800
積立金への積立			1,212,291	1,212,291
当期純利益			26,488	26,488
当期変動額合計		△ 124,425	26,488	△ 97,937
当期末残高	2,530,032	△ 248,849	1,306,579	3,587,762

(資本金)

資本金の当期中の変動はなく、資本金合計は 2,530,032 千円となっている。

(資本剰余金)

令和 6 年度末の資本剰余金は、前年度比 124,425 千円減の 248,849 千円となっている。

主な変動要因としては、建物の減価償却により減価償却相当累計額が 124,425 千円減の 248,849 千円となったことが挙げられる。

(利益剰余金)

令和 6 年度末の利益剰余金は、前年度比 97,937 千円減の 3,587,762 千円となっている。

主な変動要因としては、当期首未処分利益剰余金のうち 67,800 千円を設立団体の承認を得て目的積立金に計上したこと、当期首未処分利益剰余金のうち 1,212,291 千円を積立金に計上したこと、損益の状況として当期純利益が 26,488 千円となったことが挙げられる。

4 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れを「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの区分に分けて表示したものである。

(1) キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	387,176	7,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,801	△ 96,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,033	△ 3,033
資金期末残高	355,342	262,730

(2) 当事業年度の状況に関する分析

(単位：千円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,401
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 244,915
人件費支出	△ 719,435
その他の業務支出	△ 208,743
運営費交付金収入	302,007
授業料・入学金・検定料収入	721,674
その他の業務収入	152,441
預り金の増減額	4,373
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 96,980
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3,033
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	△ 92,612
V 資金期首残高 (E)	355,342
VI 資金期末残高 (F = E + D)	262,730

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 379,775 千円減の 7,401 千円となっている。

主な増加要因としては、修繕費の減少等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が 159,646 千円増の△244,915 千円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付費用の減少等により運営費交付金収入が 125,108 千円減の 302,007 千円となったこと、施設整備費の減少等によりその他の業務収入が 231,629 千円減の 152,441 千円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 68,179 千円減の△96,980 千円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 68,512 千円減の△97,151 千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出により△3,033 千円となった。

5 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の推進及び学生生活の充実並びに組織運営の改善を図るための経費及び施設、整備、備品等の整備に関する経費に充てるため、令和6年度の当期末処分利益 26,488 千円を目的積立金として申請する予定である。

6 重要な施設等の整備の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設及び拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保提供した施設等

該当なし

7 予算及び決算の概要

以下の予算及び決算は、本学の運営状況について、自治体における単式簿記及び現金主義に準じて表示しているものである。そのため、複式簿記及び発生主義で作成される損益計算書の金額とは一致しない。

(1) 予算及び決算の経年比較

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
収入	1,559,421	1,451,113	1,261,278	1,176,287
運営費交付金	516,976	427,115	368,101	302,007
学生納付金収入	640,508	639,877	707,454	721,674
補助金等収入	375,563	353,878	156,735	125,198
その他の収入	26,374	30,243	28,988	27,408
支出	1,559,421	1,363,226	1,261,278	1,115,355
教育研究費等	164,658	118,178	162,659	133,276
人件費	765,903	713,416	710,066	664,946
一般管理費	347,197	266,957	328,649	283,802
施設整備費	279,163	258,210	55,754	29,181
その他の支出	2,500	6,465	4,150	4,150
収入－支出	0	87,887	0	60,932

(2) 当事業年度の状況に関する分析

(単位：千円)

区分	令和6年度			
	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B－A)	対予算比
収入	1,261,278	1,176,287	△ 84,991	93.3%
運営費交付金	368,101	302,007	△ 66,094	82.0%
学生納付金収入	707,454	721,674	14,220	102.0%
補助金等収入	156,735	125,198	△ 31,537	79.9%
その他の収入	28,988	27,408	△ 1,580	94.5%
支出	1,261,278	1,115,355	△ 145,923	88.4%
教育研究費等	162,659	133,276	△ 29,383	81.9%
人件費	710,066	664,946	△ 45,120	93.6%
一般管理費	328,649	283,802	△ 44,847	86.4%
施設整備費	55,754	29,181	△ 26,573	52.3%
その他の支出	4,150	4,150	0	100.0%
収入－支出	0	60,932	60,932	－

※令和6年度における予算額と決算額の差額理由は、決算報告書を参照

第3 事業に関する説明

1 財源の内訳

当法人の経常収益は 1,282,895 千円で、その内訳は、運営費交付金収益 302,007 千円 (23.5% (対経常収益比、以下同じ))、授業料収益 672,229 千円 (52.4%)、入学金収益 109,677 千円 (8.5%)、検定料収益 32,115 千円 (2.5%)、補助金等収益 128,348 千円 (10.0%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

主な事業の実績については、次のとおりである。

< 教育研究等の質の向上に関する実施内容 >

(1) 教育に関する実施状況

ア 教育内容の充実 (学生の育成を含む)

- ・令和6年度より、新カリキュラムの運用を開始した。教育目標の一つである少人数教育の充実を図るべく、初年次ゼミナールを、1クラス12名程度で開講した。また、釧路地域へ目を向ける試みとして、初年次ゼミナール内で、市立博物館の見学、釧路地域の歴史を学ぶ講座を行った。

イ 教育方法等の改善

- ・他大学の大学教育実践者の取り組みを学ぶため、大学教育研究実行委員会主催の第31回大学教育研究フォーラムに、教員3名がオンラインにて参加した。
- ・教育改善に関する学内外の情報を共有し、授業等への効果的な活用を図るため、学内FD・SD研修会(テーマ:教育法令・制度改正を踏まえて大学に求められている対応 ~DP、学年暦、教職員、教育情報公表を中心に~)を実施し、教員11名、職員20名が参加した。欠席した教職員へ後日資料を配付し、情報を共有した。

ウ リカレント教育への取り組み

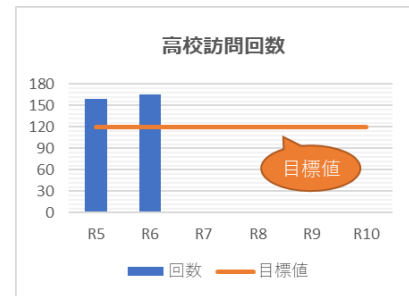
- ・地域住民へ学びの場を提供するため、科目等履修生及び聴講生の募集を行った。年間受講者は、科目等履修生、聴講生ともに1名であった。
- ・毎年開催している教育研究成果の還元を目的とした「釧路公立大学公開講座」を実施した。令和6年度は、「物事をとらえなおす」を共通テーマに、「世界の近代小売業の誕生物語」、「羽田周辺探訪」、「『動物』について何を考えればよいのか」、「人種問題から読み解くアメリカの過去と現在」の4つの講座を開講し、釧路会場は249名、阿寒会場は5名、延べ254名の参加があった。

(2) 学生の確保に関する実施状況

- ・令和6年度は新学習指導要領での学びを受けた高校生による大学入試が初年度であったことから、入試科目を中心に次のとおり周知・広報を行った。学部一括での入学者選抜については2年目であることから広く認知されたこともあり、特別選抜と一般選抜を合わせた志願者数は前年度より282名増加の1,880名となった。

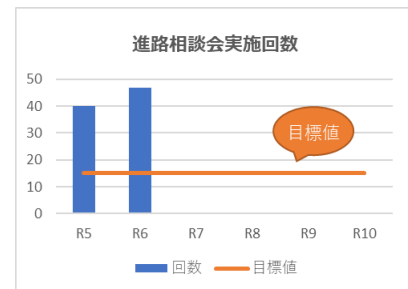
○高校訪問：166 校（道内 84 校、道外 82 校）

学生募集の戦略上、道内訪問分の一部を人口の多い北関東のほか東海エリアにも充てたことから、道外エリアは前年度に比べて 16 校多く実施した。次年度は当該エリアの訪問の更なる充実を図り、志願者数の維持・確保に努める予定である。



○進学相談会：47 回（教室型式：授業 6 回、入試説明 9 回、ブース型式：32 回）

本学の学びの点から興味関心を持ってもらうための模擬授業、入試制度や就職状況から入口と出口のイメージを膨らませるための入試説明会、個人ごとの興味関心事や疑問解消に努めていくブース型式相談会など、様々な方式を用いて説明を実施した。次年度以降も継続して実施する予定である。



- ・学生と大学のミスマッチを減らし、入試志願者を増やす目的として、大学ホームページに本学教員 3 名による 30 分の講義動画を公開した。講義動画の他に、教員の専門分野が社会に与える影響やどんな人に向いているのか等についても 1～2 分の動画にて公開した。
- ・釧路空港を利用する幅広い年代層に対し釧路市に公立大学があることを周知し、建学の理念を踏まえた本学の学びの特色を最大限アピールすることで本学の認知度のさらなる向上を図ることを目的に、たんちょう釧路空港の搭乗待合室に大学広告を設置した。

（３）学生支援に関する実施状況

ア 学修支援

- ・担当教員に対し、障がい、病気等の理由により支援を希望する学生への合理的配慮の依頼を行った（前期 24 名、後期 27 名）。必要に応じて保健室の看護師等と本人を交え、個人にあった学修対応を検討し、不安や困りごとの解消を図った。
- ・障がい、病気等の理解促進を目的に、障がい学生等支援連絡会議と F D・S D 委員会が共同で、教職員を対象とした、外部講師による研修会を開催し、教員 18 名、職員 24 名が参加した。欠席した教職員へ後日資料を配付し、情報を共有した。
- ・令和 6 年 4 月 1 日から障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、学生団体にも適用されることから、昨年引き続きパンフレットを配布し説明を行った。
- ・北海道労働局の就職支援コーディネーターに講師を依頼し、高等教育機関向け就労支援セミナーを学内で開催。就職・支援に関する職員 5 名が参加し、障がい学生における在学時の就職支援事例や障がい者雇用状況等の知識習得に努めた。

イ キャリア支援

- ・1年次に「大学生活の目標・目的の意識づけ」、2年次に「今後の進路への関心」、3年次に「自己分析、企業研究等、学生一人ひとりのキャリア形成」と、各学年でテーマを設け、専門スタッフによる個別相談などのきめ細やかな対応等、本学の特徴である手厚い就職支援を行った。その結果、令和6年度卒業生の就職率は98.6%となり、全国の就職率98.0%と同水準、且つ北海道・東北地区の就職率97.2%を超える数字となった。
- ・昨年度に引き続き、釧路管内地域への就職を視野に入れる学生が増えるよう、1～3年生を対象に、地元民間企業の業種の違う4社の採用担当者による地元で働くことの魅力等を紹介する講座や、大学内での業界研究会を開催した。また、在学生の就職支援の充実を図るため、同窓会と連携し、同窓生による就職セミナー（民間企業編、公務員編）を、気軽に質問や交流ができるようランチミーティング形式で実施した。
- ・教職員が企業を訪問して入手した約100社余りの採用情報を10月に開催した「企業訪問報告会」にて学生へ情報提供した。また、その「企業訪問記録」や卒業生が残した「就職活動記録」を専用サイトを使って閲覧できるようにした。

ウ 生活支援

- ・全学年を対象に健康調査を行い、面談が必要と考えられる学生に対し、保健室から状況の聞き取りや来室の呼びかけを行った。また、年間を通して保健室や学生課で相談を受け付け、カウンセリングが必要な学生については、臨床心理士による学内カウンセリングを案内し、延べ69人（令和7年3月末時点）の利用があった。必要に応じて家族への連絡や学内関係者との情報共有を行い、学生への適切な支援を提供した。
- ・学生団体の活動にかかる費用について、33団体に活動費やバス借上げ代の補助等、サークル活動の支援を行った。
- ・ハラスメントの理解促進を目的に、教職員を対象としたFD・SD研修会（テーマ：ハラスメント防止対策について）を開催した。それぞれの都合の良い時間帯に受けられるようWEB（オンデマンド配信）による研修とし、教員33名、職員37名が受講した。他大学の取組状況や事例、それぞれの立場からみたハラスメント等について学び、大学で起こり得るハラスメントやその対応策の知識習得に努めた。また、より良い研修開催を目指し、今後受けたい研修等についてアンケートを実施した。
- ・学生便覧、大学ホームページ、学内ポスター掲示等でハラスメント相談窓口等について周知を行うとともに、全学年を対象に開催した4月のオリエンテーション時に、教員からハラスメントの禁止、相談窓口等について学生便覧を用いて説明を行った。
- ・授業料分納の申請について、学生本人からのオンライン申請のみとしていたが、利便性向上のため、学生及び保証人から申請できるようにし、さらに回答項目を減らし申請しやすい様式に変更した。

(4) 研究に関する実施状況

- ・地域分析研究委員会において、教員の幅広い学問的な知識の習得を目指して「学生共同研究」や「地域研究」に対する研究活動に助成を行い、その研究結果を「釧路公立大学地域研究」として刊行した。あわせて、大学機関リポジトリ（附属図書館関連ページ）で公開し、地域社会に還元した。

(5) 地域貢献・社会連携に関する実施状況

- ・毎年開催している教育研究成果の還元を目的とした「釧路公立大学公開講座」を実施した。令和6年度は、「物事をとらえなおす」を共通テーマに、「世界の近代小売業の誕生物語」、「羽田周辺探訪」、「『動物』について何を考えればよいのか」、「人種問題から読み解くアメリカの過去と現在」の4つの講座を開講し、釧路会場は249名、阿寒会場は5名、延べ254名の参加があった。（再掲）
- ・釧路公立大学地域経済研究センターにおいて、釧路市との共同研究で、釧路市の自然条件・産業構造からみた次世代エネルギーのポテンシャル、二酸化炭素吸収量及び次世代エネルギー導入による地域経済循環構造変化の分析を行い、分析結果を大学ホームページ等で公表した。
- ・釧路湖陵高校の学生が上級学校での講義及び研究を体験することにより、探求心や課題解決能力の育成を図る取り組みとして、アカデミックインターンシップを実施した。7月11日に釧路湖陵高校の生徒73名が来学し、生徒が定めた探究テーマと計画に対し、本学教員が助言を行った。

(6) 国際交流に関する実施状況

- ・建学の理念の一つである「国際性を重視する大学」として海外姉妹校との国際交流事業は、牧園大学（韓国）へ3名の派遣、3名の受入、キャピラノ大学（カナダ）へ3名の派遣を行った。また、キャピラノ大学からは、招聘教員を1名受け入れた。

<業務運営の改善及び効率化に関する実施内容>

(1) ガバナンス体制の構築に関する実施状況

- ・経営及び教育研究に関する重要事項を審議する機関として、理事会を7回（内、書面開催3回）、経営審議会を6回（内、書面開催3回）、教育研究審議会を9回（内、書面開催2回）開催した。また、審議会等用のノートパソコンを購入し、ペーパーレス化を図った。

(2) 業務運営の改善に関する実施状況

- ・従来の委員会の委員数や役職について整理を行い、業務のスリム化と迅速で機能的な運営を図った。

(3) 人事の適正化に関する実施状況

- ・法人化移行後の大学運営を安定させ、専門性の高い優秀な職員の採用を計画的に進めるため、「公立大学法人釧路公立大学 職員採用計画（令和6年度～令和10年度）」を作成し、令和7年度は職員1名を採用した。
- ・他大学の大学教育実践者の取り組みを学ぶため、大学教育研究実行委員会主催の第

31 回大学教育研究フォーラムに、教員 3 名がオンラインにて参加した。(再掲)

- ・教育改善に関する学内外の情報を共有し、授業等への効果的な活用を図るため、学内 F D ・ S D 研修会を実施し、教員 11 名、職員 20 名が参加した。欠席した教職員へ後日資料を配付し、情報を共有した。(再掲)

(4) 大学運営の効率化・合理化に関する実施状況

- ・全国的に 18 歳人口が減少している中、今後の入学者数減少による自己収入の減少を見据え、釧路公立大学としてのあり方等を考える「釧路公立大学将来構想検討会議」を立ち上げ、令和 6 年度は 2 回開催した。また、新学部等設置に係る基礎調査業務を委託し、釧路公立大学の現状について確認した。

(5) デジタル・トランスフォーメーション (D X) に関する実施状況

- ・ W E B 出願システムの導入 2 年目となり、更なる業務軽減が図られた。
- ・ S N S (Instagram) を通じて、オープンキャンパスや学生の情報を発信 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 2 月 9 日 : 25 回) し、関心を持っている受験生等の繋ぎとめを実施した。
- ・安否確認機能がついた学務システム (ユニバーサルパスポート) について、大規模災害発生時の安否確認の連絡方法について全学年に周知し、訓練を実施した。
- ・審議会等用のノートパソコンを購入し、会議のペーパーレス化を進めた。会議資料がパソコンでの表示となるため、字体や図の大きさ等をより見やすくなるよう工夫した。機密情報が記載された資料については、従来どおり紙での配付とし、会議終了後に回収を行った。

< 財務内容の改善に関する実施内容 >

(1) 自己収入の確保に関する実施状況

- ・高校訪問等を通じて、志願者の確保に努めた結果、前年度より特別選抜と一般選抜を合わせた志願者数が 282 名の増加、入学者数が 70 名の増加となり、入学検定料及び入学料の増収となった。
- ・外部資金の獲得について、研究費として、科学研究費助成事業 13,797 千円 (研究代表者 8 件 9,385 千円、研究分担者 8 件 4,412 千円)、共同研究費として 4,150 千円を獲得したほか、寄附金として 3 件 40 千円の受け入れを行った。科学研究費の採択率向上のため、「応募申請支援」、「科研費獲得セミナー案内」及び「科学研究費関連書籍の貸出」を行った。

(2) 経費の効率的な執行に関する実施状況

- ・令和 7 年度予算編成において、効率的に予算を執行するため、令和 6 年度の財務状況をもとに、事業担当者とのヒアリングを行い、支出内容の精査や業務改善、事務事業の効率化に努めた。

(3) 資産の管理運用に関する実施状況

- ・長期的な施設補修費の確保のため、釧路公立大学第 2 期施設改修計画に基づき、設立団体である釧路公立大学事務組合と協議を行いながら、施設改修計画及び資金計

画を立てて実施した。また、必要に応じて計画内容の変更も行った。

＜自己点検及び自己評価並びに情報公開に関する実施内容＞

（１）自己点検及び自己評価に関する実施状況

- ・一般社団法人大学教育質保証・評価センターによる内部質保証認証評価を受審し、「センターが定める大学評価基準を満たしている」との評価結果を受けた。

（※４：認証評価）

（２）情報公開に関する実施状況

- ・自己点検・評価でまとめたポートフォリオ及び受審結果を大学ホームページに公開した。
- ・受験生等に関心をもってもらうために、オープンキャンパス、大学祭、就職対策講座等の行事や、受賞した学生紹介等の情報をＳＮＳ（Instagram）を通じて発信した（令和６年４月１日～令和７年２月９日：２５回）。
- ・経営審議会及び理事会の議事録について、各委員に内容を確認後、速やかに公開した。

＜その他業務運営に関する実施内容＞

（１）コンプライアンスに関する実施状況

- ・競争的資金の不正防止に係るコンプライアンス研修を行った。
- ・業務の適正を確保し、コンプライアンスの徹底を図るため、内部監査室を設置し、備品管理に係る業務、入札・契約に係る業務及び法人文書管理に係る業務について内部監査を実施した。
- ・研究インテグリティの確保に関する職員セミナー（テーマ：研究インテグリティの確保に係る取組）に、職員４名がオンラインにて参加した。

（２）人権に関する実施状況

- ・ハラスメントの理解促進を目的に、教職員を対象としたＦＤ・ＳＤ研修会を開催した。それぞれの都合の良い時間帯に受けられるようＷＥＢ（オンデマンド配信）による研修とし、教員３３名、職員３７名が受講した。また、より良い研修開催を目指し、今後受けたい研修等についてアンケートを実施した。（再掲）
- ・学生便覧、大学ホームページ、学内ポスター掲示等でハラスメント相談窓口等について周知を行うとともに、全学年を対象に開催した４月のオリエンテーション時に、教員からハラスメントの禁止、相談窓口等について学生便覧を用いて説明を行った。（再掲）

（３）施設・設備の整備及び活用に関する実施状況

ア 施設・設備の整備に関する実施状況

- ・釧路公立大学第２期施設改修計画に基づき、大講義室２及び１２２講義室のＡＶ機器更新、Ｗｉ－Ｆｉ無線設備更新及び回線増設工事、給水加圧ポンプ更新工事を実施した。また、緊急性の高い修繕等についても、適宜必要に応じて実施した。
- ・施設及び設備の巡視については、公立大学法人釧路公立大学職員衛生委員会におい

て、職場巡視（6項目の点検及び15箇所の温度、湿度の測定）を実施した。

イ 施設の活用に関する実施状況

- ・地域に結びつき開かれた大学として大学施設を有効活用するために、令和6年度は11団体に対し、延べ44回の教室等の貸し出しを行った。
- ・教室等のWi-Fiアクセスポイントの更新及び増設、授業等回線増強工事を行い、デジタル化していく授業形態により一層対応できるよう、利便性向上を図った。
- ・設立団体を構成する自治体の各種審議会等へ、本学の教員が兼業（兼職）として、延べ31件参加しており、地域社会への人的資源の活用を図った。

（4）安全管理に関する実施状況

- ・緊急時に被害を最小限に抑えて大学運営を継続するためのBCP作成について、釧路市及び他大学の作成状況、計画内容を確認しながら素案の策定に取り組んだ。
- ・安否確認機能がついた学務システム（ユニバーサルサポート）について、大規模災害発生時の安否確認の連絡方法について全学年に周知し、訓練を実施した。（再掲）

3 課題と対処方針等

18歳人口の減少により学生確保に係る大学間の競争激化が予想され、特色ある教育・研究内容の充実によって地域に貢献するという公立大学本来の役割が益々重要になる。

学生数の確保が課題となる中、本学においては、令和6年度に将来構想検討会議を立ち上げ、本学を取り巻く社会環境、人材需要、進学需要等の調査・分析を行い、現状の課題を把握するとともに、様々な視点から今後の大学の在り方について引き続き検討していく。

また、大学としての魅力向上のため、地方公共団体や企業、他大学との連携により、建学の理念の一つである地域に結びつき開かれた大学を実現し、教育・研究面の向上を図る。

経費の抑制においては、事業一つひとつについてデータ等に基づいて効果や効率性の検証を行い、業務改善・事務事業の見直しに取り組むとともに、デジタル化等に対応した整備を計画的に進め、学生の学習環境の改善・充実を図る。

第4 その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

中期計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

中期計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	0	302,007	302,007	0	302,007	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：千円)

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	274,864	①期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア 損益計算書に計上した費用の額 252,859 イ 自己収入に係る収益計上額 ー ウ 固定資産の取得額 22,005 ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務の全額収益化した。
	費用進行基準による振替額	27,144	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア 損益計算書に計上した費用の額 27,144 イ 自己収入に係る収益計上額 ー

			ウ 固定資産の取得額 ー ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 費用の発生に伴い支出した運営費交付金債務を全額 収益化した。
合計		302,007	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

別 紙

【財務諸表の科目】

1 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの。
長期繰延補助金等	補助金等により償却資産を取得した場合に、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替えたもの。計上された当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金収益等（収益科目）に振り替える。
長期リース債務	ファイナンスリース取引により取得した固定資産の貸借対照表日後1年を超えて支払い期日が到来する債務。
地方公共団体出資金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	設立団体から譲与された資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、地域経済研究センター等の特定の学部に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	授業料、入学料の返還金等の雑損。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
その他の収益	財務利益（受取利息）や財産貸付料収益等の雑益。
臨時損益	設立団体からの譲渡による物品受贈益等。

3 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。
-------	------------------------

4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ、返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

【用語解説】

- ※1：FD（ファカルティ・ディベロップメント）とは、授業内容、方法を改善し向上させるための教員の組織的な取り組み。
- ※2：大学に策定及び公表が義務付けられている「三つの方針」のこと。
 アドミッション・ポリシー・・・入学者の受け入れに関する方針
 カリキュラム・ポリシー・・・教育課程の編成及び実施に関する方針
 ディプロマ・ポリシー・・・卒業の認定に関する方針
- ※3：SD（スタッフ・ディベロップメント）とは、大学教職員の能力開発による教育改善の取り組み。
- ※4：認証評価とは、学校教育法に基づいて、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を受けること。